

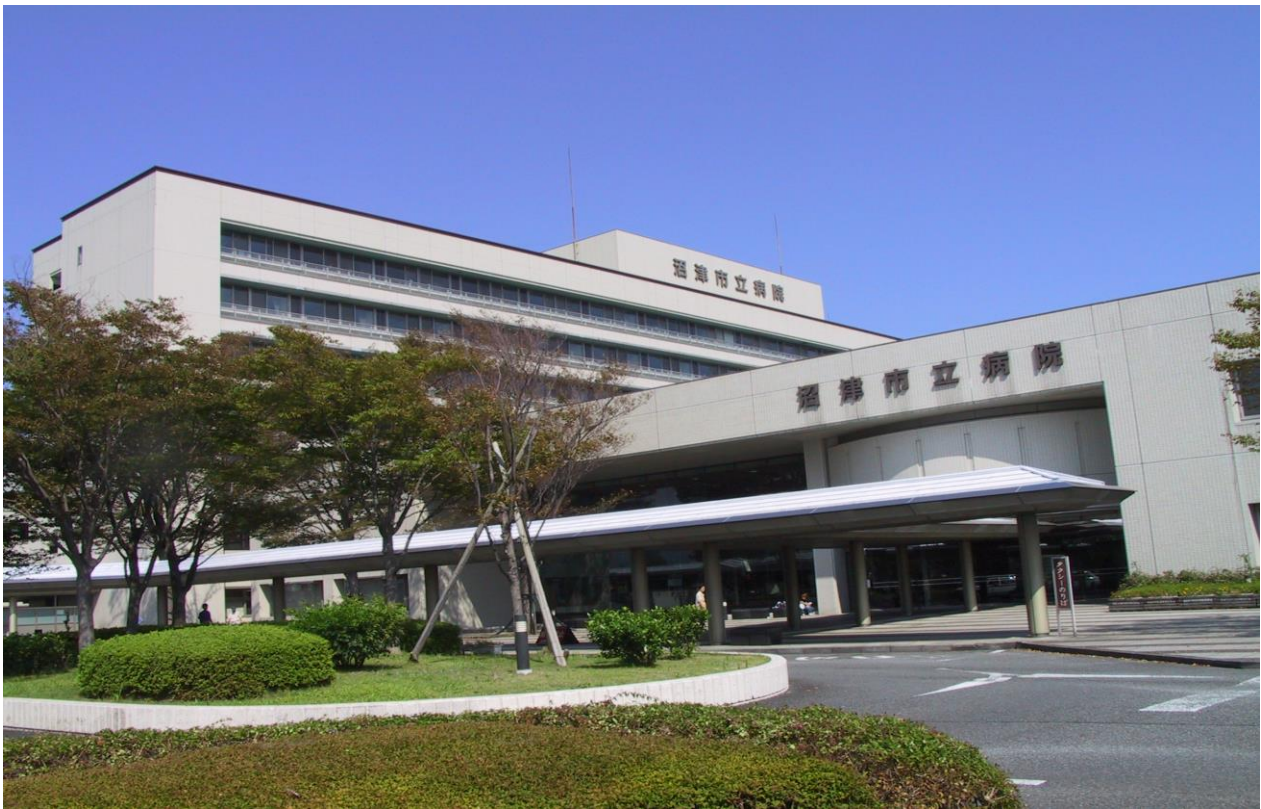
入院準備

入院中

退院

お知らせ

入院のご案内



沼津市立病院



入院のご案内冊子



入院手続きご案内

患者さんの権利と義務

医療は、患者さんと医療者が相互に信頼関係を築き、共に協力して作り上げるものです。治療方針の決定に当たっては、我々医療者が十分に説明し、患者さんが理解し同意することで、最善の結論を出すことが可能になります。そのために、患者さんは、ご自身の権利と義務を理解し、ご協力いただくことが必要になります。

<患者さんの権利>

- ・患者さんは、差別されることなく、個人の人格および価値観が尊重されます。
- ・患者さんは、自らの医療について十分な説明を受け自ら選択し決定することができます。
- ・患者さんは、自らの医療について承諾あるいは拒否することができます。また当院以外の病院の医師の意見を求めることができます。(セカンドオピニオン)
- ・患者さんが意識のない場合や自らの意思を表現できない場合は、医療者は親族又は法定代理人に説明し、同意を得ます。
- ・患者さんは、ご自身のカルテに記載された情報を得る権利を有し、カルテ開示を求めることができます。
- ・患者さんの診療上の個人情報やプライバシーは守られます。
- ・患者さんの宗教的な立場は尊重されます。
- ・法が許容し、医の倫理の原則に合致する場合は、例外的に患者さんの意思に沿わない医療行為が行われることがあります。

<患者さんの義務>

- ・医療者にご自身の病状・経過について正確にお伝えください。
- ・医療を受ける際は、医療者と協力して病気に向き合う努力をしてください。
- ・他の患者さんの診療や医療者の業務に支障をきたすことのないようご協力ください。
- ・当院は、研修指定病院・県の基幹病院として研修医・医学生・薬学部生・看護学生などの育成を担っています。研修・実習へのご理解・ご協力をお願いします。
- ・当院は、研究・教育機関として患者さんのデータを学会・がん登録などに使用することがありますが、いずれも個人情報は保護されます。
- ・皆様のプライバシーを保護するため、院内での写真・動画撮影はご遠慮ください。
- ・院内への危険物持ち込み、麻薬・覚せい剤・危険薬物の使用、アルコールの飲用、敷地内での喫煙、暴言、暴力、各種ハラスメントは厳しく禁じます。

※院内で違反行為があった場合は、ご本人やご家族のご意向にかかわらず診療をお断りし、退去していただくことがあります。円滑な診療、最善の医療の提供、そして安心できる療養環境を保つため、皆様のご協力をお願いします。

令和7年1月1日 改正

病 院 憲 章

【基本理念】

市民のために 共に歩む病院

【基本方針】

沼津市立病院は、

1. 患者の権利を尊重し、相互理解に基づく適切な医療サービスの提供を行います。
2. 高齢化社会に伴い、多様化する医療ニーズに応えるための病院機能づくりを行います。
3. 救急医療・小児医療・周産期医療など行政的医療の継続的な提供を行います。
4. 働き方改革に沿った、職員全員が働きやすい職場づくりを行います。
5. 経営の健全化（公共性と経済性の両立を維持する）を目指します。

当院の機能と役割

1. 当院は急性期医療の病院です。

当院は、主に診療所及び病院などからの紹介で、入院治療が必要な方を積極的に受け入れる病院です。

2. 病状安定後は退院・転院をお願いします。

急性期の治療を必要としている方に適切に対応するために、当院での急性期治療が終了した患者さんは、速やかに退院・転院をしていただきます。

3. 地域の医療機関と連携を図っています。

当院は、地域の病院や診療所、かかりつけ医と密接な医療連携を結び、切れ目のない医療の提供を実践しています。

退院や転院については、当院の医師や看護師およびソーシャルワーカーに相談してください。

沼津市立病院は患者さんの個人情報保護に全力で取り組んでいます

当院は、オンライン資格確認を導入しています。

個人情報を下記の目的に利用し、その取扱いには細心の注意を払っています。

個人情報の取扱いについてお気づきの点は、窓口までお気軽にお申し出ください。

令和4年4月1日 病院長

当院における個人情報の利用目的

- 医療提供
 - ◆ 当院での医療サービスの提供
 - ◆ 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
 - ◆ 他の医療機関等からの照会への回答
 - ◆ 患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
 - ◆ 検体検査業務の委託その他の業務委託
 - ◆ ご家族等への病状説明
 - ◆ その他、患者さんへの医療提供に関する利用
- 診療費請求のための事務
 - ◆ 当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
 - ◆ 審査支払機関へのレセプトの提出
 - ◆ 審査支払機関又は保険者への照会
 - ◆ 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
 - ◆ 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
 - ◆ その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用
- 当院の管理運営業務
 - ◆ 会計・経理
 - ◆ 医療事故等の報告
 - ◆ 当該患者さんの医療サービスの向上
 - ◆ 入退院等の病棟管理
 - ◆ その他、当院の管理運営業務に関する利用
- 企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知
- 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
- 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 当院内において行われる医療実習への協力
- 医療の質の向上を目的とした当院の症例に基づく研究
(治験、各種医療機関との共同研究、学会発表等)

付記

1. 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意できない事項がある場合には、その旨をお申し出ください。
2. お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱います。
3. これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等を行うことができます。

目次

入院準備

1. 入院までの流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
2. 入院日の手続き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6
3. 入院時に必要なもの・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6
4. お薬に関する注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7

入院中

1. 入院中に守っていただきたいこと・・・・・・・・ P 8
2. 入院中の過ごし方・・・・・・・・・・・・・・・・ P 10
3. 面会、お見舞いについて・・・・・・・・・・・・ P 13
4. 院内一斉放送について・・・・・・・・・・・・ P 13
5. 暴言・暴力・迷惑行為の禁止・・・・・・・・ P 13
6. 写真撮影等の禁止・・・・・・・・・・・・・・・・ P 13
7. 院内地図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 14

退院

1. 病室について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 16
2. 費用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 16
3. 入院費の支払について・・・・・・・・・・・・ P 17
4. 各種診断書・証明書等・・・・・・・・・・・・ P 18

当院からのお知らせ

1. 退院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 19
2. ご心配なことやご質問について・・・・・・・・ P 19
3. 医療安全に関するお願い・・・・・・・・・・・・ P 19
4. 院内感染防止対策へのご協力をお願い・・ P 21
5. 当院からのお知らせ・・・・・・・・・・・・ P 23

1. 入院までの流れ



医師が入院期間や手術・治療内容について説明を行います。

場所：入院センター

入院手続き等の事前説明を行います。
緊急入院の場合は、各科外来または病棟にて説明を行います。

入院前の説明の際に入院日時が未定の場合は、決まり次第、病院より連絡します。

場所：総合案内、入院センター

入院書類の確認とお薬の確認をします。
土日祝日は、夜間入口の守衛室にお声かけください。

2. 入院日の手続き

入院当日に、次の書類を「総合案内」に提出してください。

なお、土曜日・日曜日・祝日・夜間の場合は、入院される病棟のナースステーションに提出してください。

☑確認させていただくもの

入院センター：平日8：30～16：30

- ①診察券
- ②マイナンバーカードまたは健康保険証
- ③限度額適用・標準負担額減額認定証（70歳以上でお持ちの方のみ）
- ④公費受給者証（お持ちの方のみ）
- ⑤健康保険限度額適用認定証（70歳未満でお持ちの方のみ）
- ⑥介護保険被保険者証（お持ちの方のみ）
- ⑦入院申込書 ※限度額適用・標準負担額減額認定証又は、健康保険限度額適用認定証については、別紙案内をご確認してください。

3. 入院時に必要なもの

☑ご用意いただくもの

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> ①沼津市立病院診察券 | <input type="checkbox"/> ⑪イヤホン |
| <input type="checkbox"/> ②入院のご案内 | ※テレビ使用時に必要です。 |
| <input type="checkbox"/> ③各種保険証・マイナンバーカード | <input type="checkbox"/> ⑫お薬手帳（お薬説明書） |
| <input type="checkbox"/> ④筆記用具 | <input type="checkbox"/> ⑬現在処方されているお薬 |
| <input type="checkbox"/> ⑤印鑑（認印） | <input type="checkbox"/> ⑭ティッシュペーパー |
| <input type="checkbox"/> ⑥パジャマ・寝巻き | <input type="checkbox"/> ⑮シャンプー・ボディーソープ等 |
| <input type="checkbox"/> ⑦下着 | <input type="checkbox"/> ⑯タオル |
| <input type="checkbox"/> ⑧履き物（靴） | <input type="checkbox"/> ⑰歯ブラシ |
| <input type="checkbox"/> ⑨補聴器（電池含む）の入れ物 | <input type="checkbox"/> ⑱マスク ※不織布が望ましい |
| <input type="checkbox"/> ⑩電気ひげそり | |

☑必要に応じてご用意いただくもの

- | | |
|---------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①スポンジブラシ | <input type="checkbox"/> ⑩口腔内保湿剤 |
| <input type="checkbox"/> ②義歯（入れ歯） | <input type="checkbox"/> ⑪洗面器 |
| <input type="checkbox"/> ③義歯洗浄剤、消毒ケース | <input type="checkbox"/> ⑫ウェットティッシュ |
| <input type="checkbox"/> ④紙おむつ | <input type="checkbox"/> ⑬紙コップ |
| <input type="checkbox"/> ⑤リハビリパンツ | <input type="checkbox"/> ⑭吸い飲み |
| <input type="checkbox"/> ⑥尿とりパッド | <input type="checkbox"/> ⑮とろみ剤 |
| <input type="checkbox"/> ⑦おしりふき | <input type="checkbox"/> ⑯爪切り |
| <input type="checkbox"/> ⑧ガウン・羽織り | <input type="checkbox"/> ⑰母子手帳 |
| <input type="checkbox"/> ⑨使い捨て食事用エプロン | ※お子さんの入院の場合 |

※お薬、お薬手帳、お薬説明書は、入院時に確認するため、取り出しやすいところに用意してください。

※当院は、入院セット（CAサービス）をご用意しておりますので、別紙案内をご確認下さい。

プランに合わせてご利用頂くことにより、準備やお洗濯の手間が省け便利です。

CAサービスをご利用される場合は、サービス内容をよく確認し、対応してください。

【入院時の持ち物に関する注意事項】

- ・転倒防止のためスリッパなどは控え、かかとのある履物をご用意してください。
- ・持ち物には氏名を記載し、割れ物をご遠慮ください。
- ・果物ナイフ、はさみ、火気類等の危険物の持ち込みはご遠慮ください。
- ・朝食・昼食・夕食時のお茶はありませんので、必要な方は各病棟に設置されている自動販売機を利用してください。

4. お薬に関する注意事項

☑入院当日に必要なもの

- ①お薬手帳（お薬説明書）
- ②現在処方されているお薬
※他院から処方されているお薬も、入院中に不足しないように用意してください
- ③中止するよう言われた薬
※入院後に再開する可能性があります

その他注意事項

- ・入院当日は、お薬をすべてお預かりし、内容を確認します。
- ・入院中にお薬の一部を使用しますが、残った部分はお返しますので、お預かりした状態のままではない場合があります。
- ・使用中の薬は1つにまとめてください。（飲み薬・吸入薬・目薬・貼り薬・塗り薬など）
- ・市販薬やサプリメント等の服用はお止めください。治療に影響する場合があります。
- ・妊婦のサプリメントはご相談ください。

お薬に関するお問い合わせ

ご不明な点がございましたら入院予定の各診療科外来までお問い合わせください。
沼津市立病院 電話：055-924-5100

1. 入院中に守っていただきたいこと

(1) 入院中の他医療機関への受診について

- ① 入院中（外泊・外出時含む）は、他医療機関（かかりつけ医など）を本人が受診したり、家族が代わりにお薬の処方を受けることは、認めておりません。
他医療機関を受診中の場合は、**必ず主治医**にお伝えください。
- ② お持ちいただいた他院（かかりつけ医など）からのお薬が無くなる場合は、病棟の看護師に相談してください。
（当院で同様のお薬を処方することも可能です。）
- ③ 当院でお薬を用意できない場合や、特殊な検査で他院に診察の依頼をする場合には、医師の指示により対応します。

(2) 電化製品の持ち込みについて

電化製品（テレビ、湯沸かしポット、小型冷蔵庫、テレビゲーム等）の持ち込みはご遠慮ください。

(3) 駐車場の利用について

入院中の患者さんは、駐車場を使用しないでください。

駐車場料金

料金	(税込)	
外来患者さん	1回	100円
入院患者さんの付添い （「付添者の駐車場利用申請書」提出した方のみ）	1日	100円
その他（上記以外）	1時間	100円

※

※減免処理申請場所

平日 : 総合案内、4番計算窓口
土日祝祭日 : 守衛窓口

【駐車場使用料の4時間免除のお知らせ】

次の通り障害のある方などについては、駐車場料金を**最長4時間まで免除**しますので**本人確認に必要なもの**と**駐車券**をお持ちの上、**総合案内**又は**守衛窓口**に提示してください。（同乗者が該当する場合も対象とします。）
駐車場内での**事故・盗難等**については、**当院は一切責任を負いかねます。**

対象となる方	本人確認に必要なもの (コピーは不可)
障害のある方	身体障害者手帳、療育手帳 精神障害者保健福祉手帳
妊娠中の方	母子健康手帳
特定疾患の方	特定疾患医療受給者証 小児慢性特定疾病受給者証
要支援・要介護の方	介護保険被保険者証 (要支援・要介護認定)

(4) 貴重品の持ち込みについて

- ① 盗難は、ご自身のみならず他の方にも迷惑がかかりますので、身の回りに十分注意し、多額の現金や貴重品（装飾品を含む）の持ち込みは控えてください。
- ② 義歯、眼鏡、補聴器は、ご自身で管理してください。
- ③ セーフティボックスなどの鍵は、ご自身で管理してください。
- ④ 万一、盗難・紛失などがあった場合、当院は責任を負いかねます。

(5) 携帯電話の使用について

- ① 通話は、次の「携帯電話通話可能場所」のみとしています。
3階～6階 食堂談話室、面会コーナー
7階 食堂談話室
- ② 大きな声での通話、病室での通話をご遠慮ください。
- ③ マナーモードに設定してください。

(6) その他

- ① ネイルケア用品（マニキュア、ペディキュア、つけ爪、ジェルネイル等）、化粧（つけまつげ、まつげエクステ等を含む。）は外してください。
- ② 飲酒やお酒の持ち込みは、厳しく禁止します。
- ③ 喫煙は治療の阻害要因となり、回復を遅らせる原因になることや、手術中・手術後に危険な状態が起こる可能性があることなどが報告されています。当院では、禁煙による生活習慣病と受動喫煙による健康被害防止（健康増進法第25条）のため敷地内を全面禁煙としており、病院に出入りするすべての方々にご協力をお願いしています。

※敷地内全面禁煙となっております。

(電子たばこの持ち込みも禁止)しております。)

2. 入院中の過ごし方

(1) 食事について

入院中の食事は、病状に応じて医師の指示により提供いたします。
配膳時間は次のとおりです。

朝食	7:00～7:30頃
昼食	11:30～12:00頃
夕食	18:00～18:30頃

はし、スプーンは配膳されます。
お茶は配膳されません。

病院の食事以外の食物については、主治医又は病棟看護師にご相談ください。
一般常食の患者さんは、朝・夕食について、2種類のメニューから選ぶことができます
(年末年始を除く。)

食事でのお困りごとは、管理栄養士を含めた栄養サポートチームが訪問し、対応をします
ので、ご希望の方は病棟の看護師まで申し出てください。

(2) テレビの使用について

- ① テレビ使用は申し込みが必要です。
- ② 利用料金は1日440円(税込み) ※テレビとWi-Fiのセット料金
- ③ 使用時間は6:00～22:00です。
- ④ 消灯後の利用は控えてください。
- ⑤ 院内放送は無料となっています。
ご案内等、複数の情報がありますので、ご覧になってください。
(使用の申し込みは必要ありません。)
- ⑥ 他の患者さんの迷惑にならないようにイヤホンを使用してください。

(3) パソコンなどの使用について

- ① パソコンなどの電気機器の使用については、病棟の看護師長の許可を得てください。
- ② Wi-Fi設備があり、有料でご利用いただけます。
(テレビ/Wi-Fi利用申し込みが必要です。)
※テレビとのセット料金(1日440円)でご利用いただけます。

(4) 電話連絡について

- ① 入院中の患者さんへの電話連絡は、緊急時以外にご遠慮ください。
- ② 電話による患者さんに関する問合せ等は、応じておりません。

(5) 起床・消灯について

起床は、6：00、消灯は、22：00となります。

(6) シャワーについて

シャワー室は、各病棟に備え付けてありますので、希望者は病棟の看護師に申し出てください。

(7) 寝具について

- ① 寝具は、当院で用意します。
- ② 詳細については、入院センター又は病棟の看護師にお尋ねください。

(8) 義歯のお手入れと保管について

- ① 義歯は、流水下でブラシを使って全体を清掃してください。
- ② 外した義歯は、ガーゼやティッシュにくるまないと、洗浄液と水の入った義歯容器で保管してください。

(9) 洗濯について

- ① 洗濯は、屋上のコインランドリー（有料）を利用してください。
- ② 使用時間 8：00 ～ 17：00
- ③ 硬貨（100円硬貨のみ）で使用できます。
- ④ 種類
 - ・洗濯 1回 200円（税込み）
 - ・乾燥 30分 100円（税込み）
 - ・洗濯乾燥 1回 300円（税込み）

（注1）洗濯用洗剤は、販売しています。

（注2）柔軟剤は、ご自身でお持ち下さい。

(10) リストバンドについて

- ① 入院中は、本人確認のため、リストバンドを必ず付けてください。
- ② 注射や検査等の際は、リストバンドのバーコードを認証し、お名前をフルネームで名乗っていただく確認をしていますので、ご協力をお願いいたします。

(11) 外出・外泊について

- ① 外出や外泊は、医師の許可が必要です。
- ② 希望者は、病棟の看護師にお申し出ください。

(12) 付添いについて

- ① ご家族の付添いは、原則として必要ありません。
- ② 病状などにより付添いを希望される場合は、病棟の看護師長にご相談ください。
なお、その際は、寝具類を貸し出しますので「家族付添い許可書」(寝具借用書)を提出してください。
- ③ 寝具貸出料金 1組1日 220円(税込)

(13) 災害時について

- ① 入院時に、必ず避難経路を確認してください。避難経路図は、病室内に掲示してあります。
- ② 災害発生時は、病院職員の指示に従ってください。
- ③ エレベータは、絶対に使用しないでください。また、火災では出火場所から離れた方向の避難経路より避難してください。

(14) 院内保安について

保安管理のため、防犯カメラを常時作動させています。録画データは防犯上の目的(警察への協力等)以外に使用しません。

(15) ごみの分別について

病棟各階の談話室にペットボトル、缶、ビンなどのごみ箱を設置していますので、ごみの分別にご協力ください。

(16) その他

- ① 医師、看護師等へのお心づけは、固くお断りします。
- ② 院内での各種の広報、宗教活動等は、禁止です。

3. 面会、お見舞いについて

- ① 面会やお見舞いは、患者さんの安静と十分な静養を気遣うとともに、治療の妨げにならないような配慮が必要です。
- ② 面会時間は、厳守してください。

面 会 時 間	
平 日（月～金）	13:00～20:00
土曜日・日曜日・祝日	11:00～20:00
小児病棟・産婦人科病棟 全日	15:00～20:00

- ③ 他の患者さんの迷惑にならないよう、お静かに願います。
- ④ 大勢での面会やお子様連れでの面会は、ご遠慮ください。
- ⑤ 小児病棟では、ご両親のみの面会とします。その他の方は、談話室で面会してください。
- ⑥ 病室内での飲食は、ご遠慮ください。
- ⑦ 院内感染を防止するため、発熱や下痢、咳、吐き気や嘔吐がある方、その他感染症の疑いのある方は面会をお断りします。
- ⑧ 感染症対策、災害などにより **面会制限・面会禁止** とすることがあります。

4. 院内一斉放送について

救命のために院内一斉放送をする場合があります。

5. 暴言・暴力・迷惑行為の禁止

飲酒、喫煙、無断外出・外泊、賭けごと、ハラスメント、暴力などで他の患者さんの迷惑となる場合、または診療行為に支障をきたす行為があった場合は退院していただきますのであらかじめご了承ください。

6. 写真撮影等の禁止

当院では、無許可での写真・動画撮影（カメラ・携帯電話・スマートフォン・ビデオ等）・録音行為及びSNSへの投稿を禁止しています。

7. 院内地図



【各施設の営業時間】

- ・窓口サービス (①～④) 平日 7:45～17:00 土・日・祝日 休業
- ・窓口サービス (⑤～⑥) 平日 8:30～17:00 土・日・祝日 休業
- ・診療費自動支払機 平日 7:45～17:00
- ※土曜日・日曜日・祝日・夜間のお支払いは救命救急センターにてお願いします。
- ・コンビニエンスストア 平日 7:00～22:00 土・日・祝日 7:00～22:00
- ・ATM 平日 7:00～22:00 土・日・祝日 7:00～22:00
- ※コンビニエンスストア内にあります。
- ・処方せんFAXコーナー 平日 8:30～16:00 土・日・祝日 休業

【病棟】

階	西病棟		東病棟
8階	コインランドリー、乾燥機		
7階	病室 ナースステーション 相談室	談話室 自動販売機 電子レンジ テレビ	
6階	病室 ナースステーション 相談室	談話室 自動販売機 電子レンジ テレビ	病室 ナースステーション 相談室
5階	病室 ナースステーション 相談室	談話室 自動販売機 電子レンジ テレビ	
4階	病室 ナースステーション 相談室	談話室 自動販売機 電子レンジ テレビ	
3階	病室 ナースステーション 相談室	談話室 自動販売機 電子レンジ テレビ	病室 ナースステーション 相談室

1. 病室について

- ・病状や救急対応などにより、病室を変更していただくことがあります。
- ・入院される病棟は、病室の運用状況により予定の診療科ではない病棟となる場合があります。
- ・個人情報保護により病室入口にお名前を表示しません。病室内のベッドネームにお名前、主治医、受け持ち看護師名を掲示します。
- ・集中治療室など常時監視専用個室においては、スタッフステーションにおいてテレビモニターによる状態観察を行っています。

特別室等個室のご案内

使用料金（室料差額） ※料金は**消費税込み**の金額となっております。

南側個室	3東病棟、7西病棟	【料金（1日につき）】	6,050円
北側個室	3西病棟、4西病棟 5西病棟 6東病棟、6西病棟	【料金（1日につき）】	5,500円
2人部屋	3西病棟、5西病棟、 6西病棟、7西病棟	【料金（1日につき）】	2,750円

- ・使用する場合は、特別室使用承諾書を提出してください。
- ・状況により、ご希望に添えない場合やお断りする場合、部屋を移動していただく場合があります。

2. 費用について

- （1）入院費は、包括医療費支払制度に従って料金計算します。
包括医療費支払制度とは、病名や手術、処置等の内容に応じて分類された「診断群分類（DPC）」に定められた1日あたりの定額医療費により計算する制度です。
- （2）自己負担割合及び限度額
過去12ヶ月以内に3回以上、上限額に達成した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。
- （3）食事代は、食事療養費（1食670円）の一部をお支払いいただきます。
- （4）正常な出産の場合は健康保険が適用されないため、**出産のための費用**は**全額自己負担**となります。
- （5）当院では出産される場合、出産育児一時金直接支払制度を利用することにより、出産費用の負担が軽減されます。

出産育児一時金直接支払制度とは

患者さんが病院と合意書を交わすことにより、保険者から出産費用が病院に直接支払われる制度

3. 入院費の支払について

- (1) 入院費は、健康保険法により計算された自己負担額と、食事療養費との合計金額になります。その他、個室などを利用された場合は、室料差額を合算させていただきます。
- (2) 入院中の入院費は、毎月末日に締め切り、概ね1週間後に「定期入院医療費のお知らせ」をお渡ししますので、速やかに中央待合ホール⑤番窓口「会計」又は「診療費自動支払機」でお支払いください。
- (3) 土曜日・日曜日・祝日・夜間の場合は、救命救急センター待合にある「診療費自動支払機」でお支払いください。
- (4) 「診療費自動支払機」は、クレジットカードでもお支払いができます。
- (5) 退院の際にも「退院会計のお知らせ」をお渡ししますので、同様の方法でお支払いください。
- (6) 仕事中のケガや交通事故が原因で入院された場合は、病棟事務にお支払い方法についてご相談ください。
- (7) 入院費の概算については、入院前は中央待合ホール「4番窓口 計算センター」で、入院後は病棟事務でお問い合わせください。
- (8) **お支払い**の際は、**診察券**を必ずお持ちください。
- (9) お支払いについて不安な点がありましたら、事前（退院前）までに医事課にご相談ください。

なお、緊急時を除き退院当日の相談は受けられない場合がありますので、ご了承ください。

※原則**退院時まで**に**全額**お支払いをお願いします。

4. 各種診断書・証明書等

1階待合ホール「①受診受付・②書類」窓口（平日8：30～17：00）にてお申込みください。

作成には、**2週間程度**お時間をいただいておりますので、ご了承ください。

区分		単位	金額
診断書	死亡診断書	1通	8,800円
	一般診断書	1通	3,300円
	簡易保険・生命保険診断書	1通	5,500円
	自動車損害賠償責任保険に使用する診断書	1通	5,500円
	自動車損害賠償責任保険請求用後遺症診断書	1通	8,800円
証明書	生命保険の死亡証明書又は裁判に関する証明書	1通	11,000円
	年金・生命保険・簡易保険入院証明書	1通	5,500円
	自動車損害賠償責任保険請求用明細書	1通	3,300円
	医療費助成金申請証明書	1通	550円
	登校（園）証明書	1通	550円
	おむつ証明書	1通	550円
	医療費納入済証明書	1通	220円
	その他の証明書	1通	1,650円
死体検案料	1体	66,000円	

※注）申込者が患者ご本人以外の場合は、患者さんからの委任状、及び代理人の方の身分を証明するもの（運転免許証、健康保険証など）が必要となります。

ご不明な点がございましたら、「①受診受付・②書類」窓口にお尋ねください。

1. 退院

退院は、治療上の理由等を除き、10時（午前中）となりますのでご協力をお願いいたします。

2. ご心配なことやご質問について

(1) 各種相談窓口

- ① 当院では、患者さんやご家族が安心して入院生活をおくることができるよう、様々な相談（なんでも相談・医療福祉相談・セカンドオピニオン相談・がん相談・心理相談・薬事相談・栄養相談・医療安全対策に係る相談・特定行為に係る相談等）を受けています。
- ② 医師、看護師、ソーシャルワーカー、臨床心理士、薬剤師、管理栄養士、事務員などの専門スタッフが対応します。

希望者は、病棟のスタッフ又は1階正面玄関の総合案内にある総合相談窓口にお申し出ください。

【相談受付時間】

月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く） 8:30～17:15

(2) 意見箱「声」

当院をご利用される方のご意見を頂くため、各病棟及び1階中央待合ホールに意見箱「声」を設置しております。

お気づきの点などありましたらご活用ください。

3. 医療安全に関するお願い

医療事故を防止するためには、患者さん・ご家族の協力がとても重要です。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

(1) ご自身のお名前を医療スタッフ（医師・看護師など）にお伝えください。

お名前の確認が、安全な医療の最初の一步です。

- ① 診療、処置、検査の度に、お名前をお聞きしますのでお答えください。
- ② 入院されている患者さんにID番号・氏名・生年月日を印字した「リストバンド」の装着をお願いしています。
- ③ 採血、レントゲン、点滴、輸血、手術などを実施する際は、リストバンドによる本人確認をスタッフと一緒にいたします。
- ④ リストバンドによる患者確認は、睡眠中も実施することがあります。

⑤ お薬、点滴ボトル、書類等についても、必要に応じてお名前を確認してください。

(2) 治療内容について医師と話し合いをお願いします。

- ① 治療に関するご意見やご希望をその都度お話してください。
- ② 手術、検査、輸血、治療の際は、医師とよく話し合い、説明内容を確認してください。
- ③ 「説明・同意書」は、よくお読みいただき、納得した上で署名してください。

(3) 転倒・転落、せん妄、身体的拘束について

「転倒・転落」について

- ・ 当院では、安全に入院生活を送っていただけるよう、転倒・転落事故防止に努めておりますが、患者さんが住み慣れ親しんだ環境とは異なります。
- ・ 体力や運動機能の低下、「せん妄」などにより、転んだり、ベッドから落ちたりとした事故が起こることがあります。
- ・ 当院では最善の注意を払っておりますが、危険因子を完全に排除することは困難です。患者さんご自身により十分注意してください。

【参考】

別紙の「転倒・転落についての説明書／同意書」で、転倒・転落を招きやすい項目について自己チェックしてください。

「せん妄」について

- ・ 「せん妄」とは、身体的な症状で入院となり、環境変化への順応ができず意識障害として、幻聴、幻視、錯覚や異常行動、感情の変動、夜間の不眠などを起こすことをいいます。「せん妄」状態では、急に怒り辻褃の合わないことを言ったり、混乱して点滴を抜いてしまったり、動き回ったりすることもあります。
- ・ 症状が落ち着かない場合は、身体の症状の軽減や安心できる環境調整を行い、一時的に脳の機能を改善する薬を使用することもあります。
- ・ これまでにこのような症状が出たことがある方は、入院時に病棟スタッフにお知らせください。また、ご家族がいつもと違う様子にお気づきになった場合もすぐに連絡してください。
- ・ 一般的に「せん妄」は、一時的なものと考えられていますが、回復に時間を要することもあります。

せん妄の予防と対策 患者さんのご家族の方へ

入院をすると、今までの生活とは異なる環境下で治療を行うこととなります。できるだけいつもの生活に近づけるように、日常で使っているものを置くと安心に繋がります。

- ・ メガネ
- ・ 補聴器
- ・ 家族の写真
- ・ 杖
- ・ 靴
- ・ 衣類（普段着ているパジャマなど）
- ・ ラジオ（イヤホンもお願いします）
- ・ 普段読む雑誌など
- ・ 入れ歯
- ・ 時計 など

せん妄になりやすい方とは

- ・ 高齢
- ・ せん妄になったことがある
- ・ 脱水や低酸素
- ・ 脳梗塞や脳出血になったことがある
- ・ 難聴や視力の低下
- ・ 認知症や物忘れがある方
- ・ 手術の後
- ・ 多剤服用
- ・ アルコールをたくさん飲む

せん妄の予防や発症時の対応

- ・ 脳の機能の乱れを改善する薬の使用を検討します。
- ・ 不快な症状（痛み、息苦しさ、発熱など）の緩和をします。
- ・ 患者さんが安心できるような環境の調整を行います。
- ・ 昼夜のリズムを改善します。
- ・ 治療に必要なチューブ類の保護、転倒によるケガ等を防ぐためセンサー、安全柵や必要最小限の身体的拘束を行うことがあります。

「身体的拘束」について

- ・ 治療上、危険と判断した場合は、安全確保のため、患者さん、ご家族の同意を得たうえで行動制限や身体的拘束などの用具を使用することがあります。
- ・ 患者さんの精神的な安定のため、ご家族には、付添い等の相談をさせていただくことがあります。

じよくそう

「褥瘡」について

- ・ 褥瘡は、床ずれともよばれ、体重が集中する骨と寝具にはさまれた皮膚組織が圧迫され、血の流れが悪くなって皮膚が損傷することです。

褥瘡発生の危険性が高い人

1. 自分で寝返りができない人
2. 栄養状態が悪い人
3. 浮腫（むくみ）のある人
4. 尿、便失禁によって、皮膚がいつも湿っている人

※当院では、その危険性が高い患者さんに対し、マットレスの変更、体位変換（寝返りのお手伝い）、栄養管理、スキンケア等の対策を行っています。

4. 院内感染防止対策へのご協力をお願い

- ・ 院内には、高齢の方や乳幼児など免疫力の弱い方もいますので、感染対策にご協力ください。
- ・ 身近（家庭、幼稚園や保育園、学校、職場等）に嘔吐や下痢、風邪症状がある方がいた場合は、必ず入院時に看護師に申し出てください。

（1）手洗いは、石鹸との手洗いと流水による方法または、アルコール消毒による方法でお願いします。

- ・各お部屋の洗面台には、手洗い石鹸とペーパータオルを用意しています。特に食事前やトイレの後は、石けんと流水を使用して、手洗いを実施してください。
- ・病室への入退室の際など、目に見える汚れがないときには、部屋の入り口および洗面所に設置してありますアルコール消毒剤で手指消毒をお願いします。
- ・皮膚に異常がある場合は、消毒液の使用を控え、お近くの職員に相談してください。

(2) マスクは、必ず装着してください。

- ・病室内でも、マスクの装着にご協力ください。(不織布マスクが望ましい)特に、会話や診察等をするときは、必ずマスクの装着をお願いします。

(3) 個人所有物の保管

- ・水回りは雑菌が繁殖しやすいため、歯ブラシ・コップは、洗面所ではなく、床頭台に片付けてください。
- ・衛生上、病室の床には物に置かないでください。
- ・ひげそりは、カミソリの刃で皮膚が傷つくと感染症の原因になりますので、電気カミソリを使用してください。

(4) その他

- ・院内感染防止のため、患者様の状況により個室への入院をお願いする場合があります。担当する職員が、防護具（マスク・ゴーグル・手袋・長袖ガウンまたはエプロン）などを装着して処置を行うことがあります。その際には、あらかじめ説明をさせていただきますので、対策へのご協力をお願いします。
- ・感染症の流行状況によっては、入院の予定日に変更される場合があります。その際には各診療科から事前に連絡致しますので、ご理解とご協力をお願いします。

5. 当院からのお知らせ

(1) 当院に入院される患者様へ V R E 保菌検査協力をお願い

【経緯】

全国的にバンコマイシン耐性腸球菌（Vancomycin Resistant Enterococci = V R E）が急増し、令和2年以降、静岡県におけるV R E 発生件数は、全国で一二を争うほどになっています。

このため、静岡県の主導のもとで県東部の全ての医療機関が協力体制を組み、V R E 撲滅を目指すことになりました。

【V R E の特徴】

検査をしなければ患者様が感染しているか否か分かりません。

【検査の目的】

現在、当院で行っているV R E 保菌検査は、入院している患者様の感染状況を把握するとともに、静岡県東部の感染状況を確認するうえでも必要な検査です。

県は、県東部の医療機関及び高齢者施設に、保菌者が転院・転入する際は、入院先の医療機関へ情報提供することを義務づけました。しかしながら、以前、保菌していることを知らずに入院される患者様がいらっしゃったため、当院では院内感染を防ぐことを目的に、他の医療機関から転院・高齢者施設から入院する患者様には、必ず入院時に検査を行っています。

さらに、入院されている患者様には、入院している間、定期的に繰り返し検査を行い、感染状況の確認をさせていただきます。

【費用】

患者様の費用負担はありません。

患者様にはご負担をおかけしますが、静岡県東部のV R E 感染撲滅のため、検査の必要性をご理解いただき、V R E 保菌検査にご協力くださいますようお願いいたします。

(2) 臨床研修ならびに実習のお願い

- ・当院は、臨床研修指定病院となっており、臨床研修医が指導医の監視の下、研修を実施しております。
また、看護学生・薬剤師・検査技師など医療職等を目指す学生、特定行為を行う特定看護師、救命救急士を目指す消防士の実習も受け入れております。
- ・患者さんの安全とプライバシーを確保しながら、研修および実習を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

(3) 医師の働き方改革の取り組みについて

- ・病状説明等は、緊急時を除き、平日時間内をお願いいたします。
- ・病状の安定した患者さんにはかかりつけ医での診察をおすすめしております。
- ・時間外や休日は、主治医以外の医師が対応させていただくことがあります。
- ・多職種によるタスク・シフト/シェアを推進し、協働して診療・ケアを提供いたします。

(4) 特定行為研修について

臨床実習についての包括同意のお願い

沼津市立病院 特定行為研修の研修生である看護師が、厚生労働省令に基づき特定行為研修・臨床実習をさせていただくことの同意のお願いにつきまして、以下のとおり、ご説明申し上げます。

特定行為とは、医師の指示のもと看護師が手順書に沿って行う「**診療の補助**」行為であり、厚生労働省が定める 38 行為となっています。この行為は特定行為研修を修了し、専門的な知識・技術を身につけた看護師だけが、実践可能な診療の補助行為になります。

特定行為研修を修了者した看護師が特定行為を実施するメリットは、常に患者様のお傍に存在する看護師が医療チームの一員として、患者様の状態に応じ、適切な医療を迅速かつタイムリーに提供することにあります。特定行為研修・臨床実習にあたりましては以下の事項を守ります。

- (1) 実習を行う場合は事前に説明を行い、患者様またはご家族の同意を得て実施します。
- (2) 患者様の安全の確保を最優先し、事前に指導医師などの助言や指導を受けて実習に臨みます。
- (3) 研修期間中に診療録や看護記録などを通じ、取得した患者様の情報を研修記録とする際、個人が特定できない形にするなどの対策を講じ、プライバシーの保護に努めます。
- (4) 患者様とご家族は、研修生に関する意見や質問があれば、指導医（者）や研修生以外の看護師、**1階 総合相談窓口**においても相談することができます。
- (5) 患者様とご家族は研修生が担当することに同意した後も、この実習を拒否することができます。また、拒否したことを理由に治療および看護上の不利益を被ることはありません。

現在当院で研修している特定行為

当院では、15行為の特定行為研修を実施しています。

特定行為区分	特定行為	
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	①	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの） 関連	②	侵襲的陽圧換気の設定変更
	③	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整
	④	人工呼吸器からの離脱
循環器関連	⑤	一時的ペースメーカーの操作及び管理
栄養に係るカテーテル管理 （中心静脈カテーテル管理）関連	⑥	中心静脈カテーテルの抜去
動脈血液ガス分析関連	⑦	直接動脈穿刺法による採血
	⑧	橈骨動脈ラインの確保
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	⑨	脱水症状に対する輸液による補正
感染に係る薬剤投与関連	⑩	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時的投与
術後疼痛管理関連	⑪	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整
循環動態に係る薬剤投与関連	⑫	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整
	⑬	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整
	⑭	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整
	⑮	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整

特定行為および特定行為研修実施に対する同意について

上記にお示しした特定行為および実習へのご協力に関しましては、包括同意をもって、ご了承いただいたものと判断させていただきます。ご同意いただけない場合は、当該部署の看護師長または総合相談窓口までお申し出ください。ご同意いただけない場合であっても、治療及び看護上の不利益を被ることはありません。患者様の個人情報につきましても、適切に管理いたします。

特定行為の実践に関して、ご質問・ご意見やご相談がございましたら、主治医や看護師、お近くの職員へ、お気軽にお尋ねください。また総合相談窓口においても、対応しております。

ご理解とご協力をお願いいたします。

特定行為に関するご相談、お問い合わせ先

沼津市立病院 1階 総合相談窓口 受付時間：平日 8：30～17：15

沼津市立病院

〒410-0302

静岡県沼津市東椎路字春ノ木 550 番地

電話 055-924-5100

FAX 055-924-5133

e-mail byoin-iji@city.numazu.lg.jp

URL <https://www.numazu-hospital.shizuoka.jp/outpatient/inpatient/>



病院紹介